デリー高裁、知的財産権部門規則と特許訴訟規則を公示

２０２２ 年 ２ 月 ２４ 日
ＪＥＴＲＯ ニューデリー

2022 年 2 月 24 日、デリー高裁は、知的財産権部門規則（Delhi High Court Intellectual Property Rights Division Rules, 2022）[1]と、デリー高裁における特許訴訟に関する規則（High Court Of Delhi Rules Governing Patent Suits, 2022）[2]を公示した。

これは、知財財産委員会（IPAB: Intellectual Appeal Board）が廃止され、デリー高裁に知的財産権部門を設立することと合わせて、知的財産に関する訴訟手続きに関する規則を改めたものである。

デリー高裁知的財産権部門規則は、これまで 2 回（①2021 年 10 月 8 日～2021 年 10 月 22 日、②2021 年 12 月 10 日～2021 年 12 月 17 日）の意見募集を経て定められたものであり、管轄対象の訴訟、控訴手続、専門家パネルの設置、法律研究者の任命、特許・商標代理人の扱い、等について定められている。

特許訴訟に関する規則は、デリー高裁知的財産権部門規則の意見募集と並行して実施され（2021 年 12 月 17 日）、訴訟手続、書面の構成、特許請求の範囲に関する説明書類、等について定められている。

（以上）

---

[1] https://egazette.nic.in/WriteReadData/2022/233739.pdf

[2] https://egazette.nic.in/WriteReadData/2022/233727.pdf